



うちなー健康経営宣言

第 1265 号

令和 4 年 11 月 29 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

特別養護老人ホームまえさと茶寿苑では、施設職員が心身ともに健康であり、充実した毎日を過ごす事で高齢者の方々に対して、適切な支援ができるものと考えます。

よって、当施設は職員の健康増進に対し積極的に取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はN P O 法人健康経営研究会の登録商標です。